

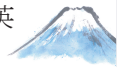


中央診療所広報 第24号(季刊) 平成22年1月1日発行

財団法人 京都健康管理研究会 中央診療所
〒604-8111 京都市中京区三条通高倉東入榎屋町58番地、56番地
外来診療 TEL 075-211-4502 FAX 075-211-3004
健康診断・人間ドック TEL 075-211-4503 FAX 075-211-3040
臨床研究センター TEL 075-211-4504 FAX 075-211-4505
NEWS <http://www.chuo-c.jp>

新年の御挨拶

理事長 泉 孝英



明けましておめでとうございます。
残念ながら、わが国の国家財政の事実上の破綻という厳しい状況のなかで新春を迎えざるを得ないことになりました。国債発行高(借金)が歳入(収入)を上回るという状況です。このような事態は、敗戦直後の私が国民学校(小学校) 四年生のとき以来、六十三年振りのことです。
世界不況のなかでのわが国の経済不況というだけではありません。わが国だけの問題があります。戦後、わが国は平和国家と福祉国家を目指してきました。平和は守られてきました。また、年金、介護、医療、生活保護、いづれをみても、わが国の社会保障は世界の最高レベルです。このような社会保障の充実が実現した根底には、日米安保条約によって、わが国の国防費が先進諸国の三分の一で済んでいたことが大きなことです。加えて、国民の勤勉さによって支えられた高度経済成長がありました。しかし、大きな問題が生じていました。社会保障費の増加は一九九〇年までは、高度成長によって支えることができました。しかし、経済成長の終わった九一年以降は社会保障費の増加を賄ってきたのは国債(借金)です。本来、高福祉は高負担を伴うものです。高福祉の先輩国、

北欧諸国では国民負担率は六五〜七〇%、消費税は二〇〜二五%です。わが国の国民負担率が四九%以下、消費税は五%です。国の財政が維持できないことは分かりきったことです。しかし九〇年以降、二十年近く自民党、自公政権は政権を失うことを恐れて、高負担を国民に求めることはできませんでした。結果として本年三月末には、八百十六兆円(国民一人あたり六百四十三万円)の債務残高がわが国に残ることになりました。しかし、政権だけの責任ではありません。高福祉・低負担を求めた国民の責任です。また、増税反対運動を応援したマスコミの責任です。我々はアリではなく、キリギリスの路線を歩んできたわけです。

昨年八月、世界的不況のなかで閉塞感に陥った国民は、民主党政権を選択しました。新政権に期待したいことは「所得格差の是正」、そして、それ以上に重要なことは「国家財政の再建」、子孫に借金を残さないことです。しかし、補正予算、新年度予算の編成を見る限り、自公政権以上に国債の大乱発になりそうと、大変心配な事態です。民主党は「高速道路の無料化、こども手当の支給、高校授業料の無償化、財源は公共事業をはじめとする官僚政治による税金の無駄な浪費の排除で賄える」とのマニフェストを掲げて大勝利を博しました。しかし、補正予算の執行停止、パフォーマンス満点の事業仕分けをしてみても、節減額はマニフェスト実現にはほど遠い金額であることが明らかに、マニフェスト実現のために史上最大の国債発行を迫られていることが政権三カ月の現実です。マニフェストと国家財政のどちらが重要かを考える必要があります。日米関係を悪化させたことにより、わが国は最大の輸出先である米国市場を失う危険性すら生じてきています。

しかし、民主党政権に文句を言う権利は国民にはありません。昨年八月の総選挙で民主党を選んだのは国民ですから、このような事態を引き起こした根本原因は我々国民にあるわけです。
では、我々国民は、この絶対不況下でどうすればよいか。「節約と勤勉」、少し前まで、我々日本人が持っていたものを取り戻すことです。そして、その基盤になるものは「健康」です。
私共、中央診療所は京都の人々の「健康を守ることをお手伝いする」ことを唯一の目標に頑張りたいと考えております。
本年もよろしく願います。

新年のご挨拶

所長 長井 苑子



あけましておめでとうございます。

昨年は三条高倉に移転後五年を経過して、地域医療の充実、中でも一般および専門外来と健康診断システムの充実のある診療所としての特徴を活かし、「健康維持のための地道な活動」をめざすことを決意した一年でした。基本姿勢は今年も変わらずに、しっかりと積み重ねていこうと考えています。世相は不況、不安定への警鐘がやむ気配もありません。我々は一日一日の変化をしっかりと把握していくことが重要であることを実感いたします。理事長のご挨拶の最後にありますように、この絶対不況下で「節約と勤勉」をもって生き続けるために、当所のできることは、その基盤となる「健康を守ることをお手伝いする」ことです。

一般外来では迅速検査の導入により、風邪や炎症の程度を正確・迅速に評価鑑別して、治療方針の決定が可能です。市中肺炎くらいでは入院せずに改善が可能な状況です。高血圧や糖尿病、脂肪肝、肥満、痛風など、薬剤の選択枝も幅のある時代です。なによりも、年齢、性別、生活状況を理解把握しての指導と治療という姿勢を徹底していきたいと思えます。

専門外来では、京都大学の医師をはじめ多くの専門医が助力して、入院先の確保、複数の医師の意見が聞ける状況です。間質性肺疾患専門外来では、呼吸不全を間質性肺炎と肺高血圧症とにわけ、治療方針を鑑別して対応しています。これは当所ならではの先駆的な姿勢として評価されており、二、三年で特殊薬剤の開発は加速度的に進み、在宅酸素療法と併用して、自宅で難病とともに暮らすことが可能となりました。二〇年前は入院すれば退院できない状況だったことを考えると医学の進歩は大きなものです。サルコイドシスと膠原病については、全身性の病気として複数の専門科での対応をしております。
入院せずに外来通院でも対応できるという姿勢を大切に、日常生活を守りかつ充実させることを、さらに重ねて今年の目標としていきたいと考えております。
本年もよろしく願います。

新年にあたって

健康管理部長 大田 高祐



あけましておめでとうございます。

メタボリック・シンドロームに重点をおいた特定健康診査や特定保健指導が始まり、健康診断について大きな変化があつてから二年になりました。「メタボ」という言葉も老若男女を問わず、誰もが知っている完全に日常的な用語になりました。受診者一人一人の日常生活における姿勢や努力が重視されるようになったわけで、健康診断の現場では、多くの受診者の方々が自身の体重や腹囲の数値の変化を気にしておられます。食事の量や内容を考えるようになったり、運動を心がけるようになったという話もよく聞きます。努力の成果があつた人、頑張つたのに変化がなかった人、数週間しか努力が続きなかつた人等、いろいろです。まだ人数的には多くはありませんが、特定保健指導を受けて生活習慣を見直そうと、積極的に努力している方もおられます。とにかく生活習慣についての意識が少しでも向上することは良いことだと思います。その点についてはこの改革の意義はあつたと思えます。

この特定健康診査については、医学的にも制度的にもいくつかの問題が指摘されていますが、その効果を検討するにはあと数年はかかるでしょう。この健康診断の有効性を適切に判定して、さらなる改善が望まれるところです。
最近の厳しさを増す経済情勢の中で、体や心のストレスはさらに大きいものになってきていると考えられます。健康診断の内科診察の際に、不眠、頭痛、胃痛、下痢、精神の不安定を訴える受診者が年々増えてきているように感じますが、これらの症状には慢性的な強いストレスが原因となつていることも多いようです。経済の状態が悪化すると、健保や企業の健康診断の項目が削減されてしまふといったことも時々耳にします。心身を酷使している環境下で、これは危険なことです。健康の増進と、疾患の早期発見、早期治療のために必要な検査は受けるべきだと思います。
本年も、健康管理部の職員一同、当所の健康診断をより充実したものにするように努力していく所存ですので、よろしく願います。